

検定証印等の位置について

○定期検査を受けるには以下の証印が必要です。



基準適合証印



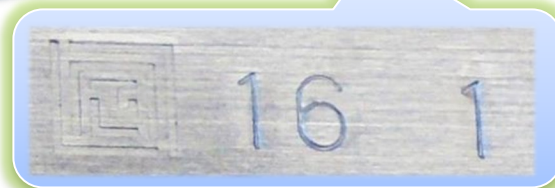
検定証印

※検定証印等の多くは刻印で、サイズは小さいもので1mm程度になります。

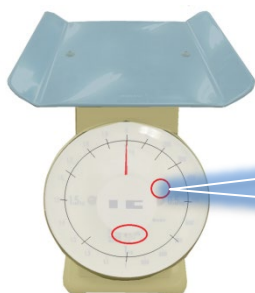
⇒下記の実例を参考にご確認ください。

○証印等の位置

▽ 電気式はかり



▽ 機械式はかり



▽ 直線指示はかり



○家庭用印が付いたばかりは定期検査を受検できません。

※取引・証明には使用できません。



○家庭用印の位置

▽ 体重計



▽ キッチンスケール



※裏面に家庭用印が付されている場合もあります。

横浜市計量検査所

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

E-mail: ke-keiryu@city.yokohama.jp

TEL :045(671)2587

FAX :045(664)9533